

## 【1月編】「JA綱領－わたしたちJAのめざすもの－」とは？

【自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。】

わたしたちJAの組合員・役職員は、JAの経営が効率的で安定していることが、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようJAを健全に経営します。

### ●（自主・自立）

協同組合は、組合員が管理する自主・自立の組織ですから、組合員による民主的な管理と組合の主体性が確保される必要があります。

このため、わたしたちは、JAとの関係および連合組織等JAグループ内の他の組織との関係において、自己責任経営を基本に対応します。

### ●（民主的な運営）

わたしたちは、合併による組合員数の増加、組合地域の拡大、業務の増大と複雑化にともない、JAの意思決定が少数の経営陣によって行われることの弊害を克服するため、組合員組織の育成・強化、総会・総代会の運営方法の改善、各種運営委員会や座談会・懇談会の充実等に努めるとともに、組合運営への組合員の参加を高めるための新たなしくみの導入を工夫します。とくに、女性や青年の意思が反映されるよう工夫します。

### ●（健全な経営）

協同組合の非営利・奉仕の原則は、剰余金の処分方法を制約する方法で現実的に適用されてきていますが、わたしたちはこの原則と方法を今後も堅持します。しかし、適正な取引の結果としての剰余金額は効率的なJA経営の評価基準の一つであり、必要な剰余金の確保をめざすとともに、剰余金の処分にあたっては、逆境に耐え得る一定の財務構造を確立するため準備金への積立を優先します。

## 【協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。】

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの事業や協同活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追及します。

### ●（協同活動：個人の尊重）

わたしたちは、一人ひとりが個人として尊重され、自由に創造的な発言や提案することを保障するとともに、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。とくに、女性や高齢者などの多様な能力が発揮されるように努めます。

また、組合員はもとより准組合員や利用者、職員が意思決定へ参加する機会の拡大やそのためのしくみを工夫します。

●（協同の理念と実践：教育活動の重視）

わたしたちは、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりにつとめ、一人ひとりの成長を追及します。

このため、あらかじめ教育活動に必要な一定の資金を計画的に確保し、組合員・役職員それぞれについて、体系だった教育を継続して実施します。その方法は相互啓発を基本としつつ、集合研修や広報などにより行います。